

## 主旨説明

石川孝重 (日本女子大学)

### 1. 委員会活動の経緯と目的

構造設計にかかわるリスクの情報公開とその対話を実現することの重要性が指摘されるようになり、その課題把握と解決を目指して、日本建築学会 構造委員会 荷重運営委員会直下に設けられた組織が本WGである。

WGは合計3期5年間に渡り、3つのWGを組織して活動を行ってきた。最初に設けられたのが「リスク・コミュニケーション手法に関するWG」であり、構造設計者やマンションディベロッパー、メディア関係者および学識経験者から構成され、2年間の活動においてリスクコミュニケーションに関する現状調査、課題の把握を行い、その成果を日本建築学会大会PD「今、なぜ構造設計にリスクコミュニケーションが必要か」にまとめた。このPDでは、実際の事例のうち木造住宅やマンションなどをとりあげて紹介しながら、どんなリスクを伝えることが必要であり、構造設計と目標性能に関する意思決定・対話を建築主といつどのように行い、何に注意すべきなのか、PD参加者も交えて議論した。会場内アンケートを実施して生の声を議論に活かすとともに、参加者のリスクコミュニケーションに関する意識を把握する試みも行った。参加者はリスクコミュニケーションの必要性を認識しながらも、その実現はむずかしいと考えていることが分かった。

これを受けて2008年度から設置された「リスクコミュニケーションに基づく設計手法WG」は、構造設計者から組織され、各社における構造性能の説明状況を把握し、設計者がリスクコミュニケーションを行う時に問題となる事項の把握を行った上で、建築主が対話によって意思決定するためのコストと性能グレードの関係を明らかにした。

リスクに対する説明は、分かりやすくすればするほど条件を省くことになり、正確さを欠いてくるという矛盾が生じる。これをどのように解決するかが第一のポイントになった。また対話をする際には何を伝えるべきかを整理していくなかで、設計者が伝えたいことは多々あり、かつ設計には総合性が要求されるため、個別の条件を説明すれば建物の性能が決まるわけではないことなどが議論されてきた。また目標性能をどの程度にするかが建築主との対話の主題になるが、これには性能とコストの関係が明らかでなければならぬ。そのために調査を行い、コストと性能の高精度な把握が極めて難しいことに直面しながらも、おおよその関係を整理することができた。

現在の「リスクコミュニケーションに関する対話ツール開発WG」は、これまでの4年間の活動成果をふまえて2010年度に同メンバーで発足し、構造設計者とディベ

ロッパー関係者、リスク心理学研究者を拡充し、リスクコミュニケーションの実現をめざした設計支援ツール開発に特化した活動を行っている。

### 2. 本シンポジウムの開催主旨

構造設計では、さまざまな目標性能を設定することになる。それらについて、建築主と合意をもって意思決定しておくことは、建設後の紛争防止や、性能決定の責任を明確にしておく点で重要になる。たとえば、大地震後にその建物が被害を受けた場合、設計者の責任を問われることになるのか。それは、設計時にどのような説明がなされたか、建築主がどのように理解したかにかかっている。またリスクを知りうる立場の設計者が、それを開示しない責任も問われる時代になった。

本シンポジウムでは、これからの将来に向けて、今、構造設計内容を適切に説明し、建築主に納得してもらうことのできる設計者になるためのリスクコミュニケーション手法をとりあげる。

本WGでは、リスクコミュニケーションとして対話する内容、意思決定の手法、合意形成のプロセスなどについて検討し、設計者のためのリスクコミュニケーション支援ツールを開発した。本シンポジウムではこれを解説し、実用に向けて討議する。

また、性能設定の現状とその説明方針を、ゼネコン・設計事務所の例で紹介する。今回は特に、性能評価機関に対して実施した、実在建物の設計保有水平耐力の実態把握調査結果も合わせて報告し、どのような建物がどのくらいの耐力を有しているか、標準像を把握するための参考データもあわせて提供する。

最後に、リスクコミュニケーションは設計者からの情報公開という一方の情報伝達ではなく、建築主との双方向の対話、双方の意思表示を前提としたものである。これは設計者の対話力が問われ、なかなか難しい。また一方で、リスクは建築主にとって不安をとまなうものであり、設計者がていねいに説明すればするほど危険性を説明することにもなる。何を伝え、何を理解してもらいたいのか、設計者それぞれの考え方が問われている。建築主や社会のリスクに対する理解も十分ではない現状の中で、その対話にはまだまだ注意を要することもすることは事実である。その点をふまえて、それでもなおリスクコミュニケーションに踏み出すべき時代がやってきたことを実感していただければ幸いである。

これらの検討結果をふまえて、設計者がなすべきこと、学会がしなければならないこと、建築主の自己責任の範疇など、いまいちど原点に立ち返る必要を痛感している。